

令和 6 年度

国民健康保険料（統一保険料）について

令和6年度 府内統一保険料

- ・ 府内統一保険料及び減免の統一

大阪府は、全国に先駆けた保険料完全統一による国保運営を実施するべく、「**大阪府で一つの国保**」として一体となり、共通認識のもと、持続可能で安定的な国民健康保険制度を運営できるよう、「**被保険者間の受益と負担の公平性の確保**」「**被保険者の負担軽減、持続可能な国保運営の実現**」の2本柱を運営の基本とする、新たな大阪府国民健康保険運営方針を策定しました。



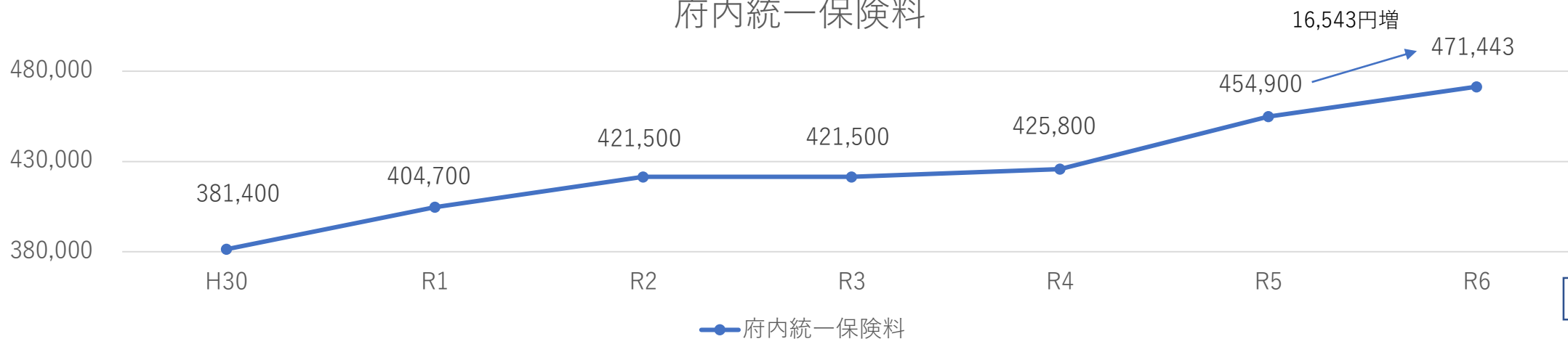
新たな大阪府国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度統一保険料が算定されました。

令和6年度 府内統一保険料

モデルケース保険料（所得210万円、4人世帯）

	医療分			後期分			介護分		保険料 (円)	本算定 との差
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)		
本算定	9.56	35,040	34,803	3.12	11,167	11,091	2.64	19,389	471,443	—
仮算定	9.90	36,155	35,931	3.04	10,830	10,763	2.67	19,500	479,593	▲8,150
(参考) R5本市	8.67	30,791	27,849	2.81	9,804	8,867	2.57	17,003	420,900	50,543

府内統一保険料



令和6年度 本市の保険料

【世帯構成別で割合が高い構成（概算数値）】

（全世帯数 32,634世帯）

世帯構成	世帯数 (割合)	令和5年度	令和6年度	増加額	1期当たり
所得なし、1人世帯	13,472世帯 (約41.3%)	28,200円	33,445円	5,245円	約500円増
所得60万円、1人世帯	2,853世帯 (約8.7%)	70,900円	81,788円	10,888円	約1,000円増
所得110万円、1人世帯	2,233世帯 (約6.8%)	188,300円	214,134円	25,834円	約2,600円増
所得210万円、1人世帯	2,229世帯 (約6.8%)	328,800円	367,334円	38,534円	約3,900円増
所得なし、2人世帯	2,037世帯 (約6.2%)	45,500円	53,124円	7,624円	約800円増
	(計 約70%)				

【参考】

賦課限度額世帯	477世帯 (約1.5%)	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	2,000円増
---------	------------------	------------	------------	---------	---------

① 事業費納付金を通じた保険料抑制

- 事業費納付金を通じた具体的な仕組み（令和6～8年度）【新規】

大阪府が国公費の年度間の変動等を考慮し、1人当たりの額（単価）と、本市の被保険者数を掛けた額を算出し、事業費納付金として納める。

財源は市の国民健康保険財政運営安定化基金を活用する。

令和6年度 納付額

$$\begin{array}{l} \text{（府提示の令和6年度被保険者数）} \\ @681\text{円} \quad \times \quad 42,987\text{人} \quad = \quad \mathbf{2,927\text{万}5\text{千円}} \end{array}$$

（基金残高 4億8,162万5千円 令和6年1月末）

② 府交付金の財源配分等の見直し

・インセンティブ財源の配分見直し【継続】

平成30年度以降、市国保特会の実質収支黒字額の主な要因であった府交付金について、府全体で交付額の一定割合を保険料抑制財源に活用する。

保険給付費等交付金（特別交付金）

（令和4年度決算）

（令和6年度から）

保険者努力支援分 1億2,237万7千円 ⇒ **国交付金約5,000万円全額を府へ納付**

府繰入金（2号分）1億6,119万7千円 ⇒ **統一保険料抑制に全額活用するため交付されない**

※保険給付費等交付金（保険者努力支援分・府繰入金（2号分））とは、特定検診や収納率など市の取組を評価され交付される交付金です。

府内統一保険料減免基準

これまで市独自減免基準として、障害者等への減免を適用してきましたが、府内統一により廃止することとなります。

令和5年度まで		令和6年度以降
<ul style="list-style-type: none">・ 災害・ 収入減少・ 拘禁・ 被扶養者	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者・ ひとり親・ 生活困窮	<ul style="list-style-type: none">・ 災害・ 収入減少・ 拘禁・ 被扶養者

【影響】

588件 19,216,200円 (令和5年度、令和6年1月10日現在)
702件 22,925,200円 (令和4年度)
744件 24,700,800円 (令和3年度)

国民健康保険条例の主な改正内容 (3月市議会定例会)

- 賦課額を「100円」単位から「1円」単位にします。
- 保険料減免基準を府統一基準とします。
- 法定軽減の基準額を法施行令改正に伴い拡充します。

今後のスケジュール

- 市国保運営協議会 2 / 2 (金)
- 3 月市議会定例会 2 月下旬～3 月
- 令和 6 年度国民健康保険料告示 4 / 1 (月)
- 令和 6 年度当初賦課決定通知書 6 月中旬